

第5回八女市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年5月13日(月)午後2時00分から午後2時50分

2. 開催場所 八女市役所 205会議室

3. 出席農業委員 (21名)

1番	草場 紀彦	2番	大久保義治	3番	平島 雅夫
4番	久間 絹子			6番	栗原 英喜
7番	仁田原政美	8番	溝尻 修	9番	隈本 俊光
		11番	茅島 澄雄	12番	牛嶋 徹也
13番	大坪知美子	14番	中島 秀徳	15番	鶴木 利通
16番	中村 輝義	17番	城後 公一	18番	月足 靖彦
19番	小川 哲郎	20番	田村 一彦		
22番	川口 隆男	23番	高山 和典	24番	塚本ちゑ子

4. 出席最適化推進委員 (14名)

1番	馬場 康浩	2番	隈本 弘文	7番	角 秀次
9番	橋山 渡	11番	牧口 武	12番	増永 勝広
13番	中嶋 壽敏	18番	久木原 秀登	21番	松尾 健一
22番	樋口 恵一	26番	三宅 覚	36番	谷川 侯司
42番	仁田原 一太	45番	伊藤 俊夫		

5. 欠席委員

農業委員 (3名)

5番	樋口 悦雄	10番	今村 嗣範	21番	宮園 福夫
----	-------	-----	-------	-----	-------

6. 議事日程

第1 会議の成立

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案の上程

第4 議案の審議

報告第 7号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について

議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請書の処理について

議案第23号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定の処理について

報告第 8号 農地法施行規則第29号の規定による報告について

議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請書の処理について

<p>7. 農業委員会事務局職員</p> <p>次長 平島 聡 書記 西原 佑美 書記 原 知輝 黒木支所 江田 弘正 立花支所 野中 由利 上陽支所 大淵 剛 星野支所 近藤 理和 矢部支所 堤 翔太</p>	
<p>8. 会議の概要</p>	
議 長	<p>みなさんこんにちは、新緑がまぶしい季節に新しい時代の幕開けになりましたけれども、平和で実り多く良き和の時代になるようにと、願うばかりでございます。</p> <p>本日は、令和元年第5回農業委員会総会を開催いたしましたところ、委員各位には大変お忙しい中にご参集下さいまして、誠にありがとうございました。ただ今より、農業委員会総会を開会いたします。</p> <p style="text-align: center;">(議 長 着 席)</p>
議 長	<p>日程 第1・会議の成立</p> <p>ただ今の出席委員の数は農業委員 <u>21</u>名 農地利用最適化推進委員 <u>14</u>名であります。</p> <p>会議規則第6条の規定により、本日の会議は成立いたしました。</p> <p>日程 第2・議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第16条第2項の規定により、1番 草場紀彦委員、2番 大久保義治委員を本日の会議の議事録署名委員に指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、そのように決定いたしました。</p> <p>日程 第3・議案の上程を行います。</p> <p>事務局をして案件の朗読をいたさせます。</p>
事務局	<p>はい、案件朗読の前に、本日は新八女市議会の初顔合わせということで臨時議会が開催されます関係で、局長が欠席いたしますことをまづもってお詫びいたします。それでは、目次のほうをお願いいたします。</p>

事務局	議案番号、案件順に朗読いたします。（案件朗読）以上報告2件議案3件でございます。
議長	事務局朗読のとおり、報告2件・議案3件を一括議題といたします。1ページをお願いします。
議長	報告第7号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について、事務局より説明をいたさせます。
事務局	<p>はい、ご説明いたします。農地法第18条第6項の規定による通知の報告については、23件です。解約のあった土地55筆、うち田44筆、畑11筆、合計面積63,149.56㎡です。</p> <p>それぞれ合意解約で離作措置条件等はありません。添付書類も含め完備しておりましたので、会長専決により、書類を受理いたしました。以上です。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なしの声あり ）</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。本案件は、農業委員会に報告するものでありますので、質疑にとどめ審議を終わります。</p> <p>6ページをお願いします。</p>
議長	議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請書の処理について、番号1番を最適化推進委員2番 隈本弘文委員さんご説明をお願いします。
推進委員 2番	推進委員2番が番号1についてご説明いたします。場所でございますが長峰小学校の東になります。（議案書朗読）よろしく願いいたします。

議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号2番を、最適化推進委員13番 中嶋壽敏委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 13番	<p>最適化推進委員13番が2番について説明いたします。(議案書朗読) よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号3番を最適化推進委員13番 中嶋壽敏委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 13番	<p>最適化推進委員13番が3番を説明いたします。(議案書朗読) よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>

議 長	<p>続いて番号4番を、農業委員14番 中島秀徳委員さんご説明をお願いします。</p>
農業委員 14番	<p>農業委員14番、番号4について説明申し上げます。場所につきましては農協のカントリーから東へ200mほど行ったところの田んぼになります。(議案書朗読) よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号5番を、最適化推進委員12番 増永勝広委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 12番	<p>最適化推進委員12番が、5番を説明いたします。場所につきましては忠見のジョイフルの20mほど東側になります。(議案書朗読) よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
事務局	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>次の番号6番と、12ページの議案第23号の農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定の処理についての番号3番は、下限面積関連のため一括審議といたします。それでは最適化推進委員7番 角秀次委員さんご説明をお願いします。</p>

推進委員 7番	はい、最適化委員7番、6番について説明いたします。(議案書朗読) よろしくお願ひします。
議 長	この案件は新規営農でありますので事務局より説明いたさせます。
事務局	<p>はい、譲受人についてご説明いたします。この方は、下限面積の関連がありますので、12ページをお願いします。番号3番、(議案書朗読) 譲受人は、すでに親元で就農されおり農業経験はおありです。この度、自身で営農を始められ、耕作は水稻、ナス、柑橘類の栽培を計画されます。出荷先は、JAを予定されています。</p> <p>経営面積は、農業経営基盤強化促進法と合わせ、12,822㎡となります。以上でございます。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明及び事務局の説明が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。
議 長	続いて番号7番を、最適化推進委員18番 久木原秀登委員さんご説明をお願いします。
推進委員 18番	はい、推進委員18番が7番について説明いたします。(議案書朗読) よろしくお願ひいたします。
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。

議 長	続いて番号8番を、最適化維新委員22 樋口恵一委員さんご説明をお願いします。
推進委員 22番	推進委員の22番が8番について説明いたします。(議案書朗読) ご審議のほどよろしく願いいたします。
議 長	地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。
議 長	続いて番号9番を、最適化推進委員21番 松尾健一委員さんご説明をお願いします。
推進委員 21番	はい、推進委員21番が番号9について説明いたします。(議案書朗読) ご審議のほどよろしく願いいたします。
議 長	地元委員さんと事務局の説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。
議 長	続いて番号10番と9ページの番号18番は下限面積関連のため一括審議といたします。それでは最適化推進委員委員21番 松尾健一委員さんご説明をお願いします。
推進委員 21番	はい、最適化推進委員21番10番について説明します。(議案書朗読) よろしく願いいたします。それから、18番を説明します。(議案書朗読) ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号 1 1 番を、最適化推進委員 2 6 番 三宅覚委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 2 6 番	<p>推進委員 2 6 番が 1 1 番について説明いたします。(議案書朗読) よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号 1 2 番を、最適化推進委員 4 2 番 仁田原一太委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 4 2 番	<p>はい、推進委員 4 2 番が 1 2 番について説明いたします。(議案書朗読) よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>

議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。
農業委員 17番	続いて番号13番を、農業委員17番 城後公一委員さんご説明をお願いします。
議 長	はい、農業委員17番が13番について説明いたします。（議案書朗読）よろしくお願ひいたします。 地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。
議 長	続いて番号14番を、農業委員17番 城後公一委員さんご説明をお願いします。
農業委員 17番	はい、農業委員17番が14番について説明いたします。（議案書朗読）よろしくお願ひいたします。
議 長	地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて番号15番を、農業委員17番 城後公一委員さんご説明をお願いします。
農業委員 17番	農業委員17番が15番を説明いたします。（議案書朗読）よろしくお願ひいたします。

議 長	<p>地元委員さんの終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
事務局	<p>続いて番号16番を、最適化推進委員36番 谷川候司委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 36番	<p>はい、推進委員36番が説明いたします。(議案書朗読) これはですね、息子さんが亡くなられまして譲渡人は奥さんになられますけども、その奥さんからお義父さんに土地を返すという申請でございます。よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号17番を、農業委員16番 中村輝義委員さんご説明をお願いします。</p>
農業委員 16番	<p>はい、農業委員16番が17番について説明いたします。(議案書朗読) よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>

議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 18番は審議済みであります。
議 長	続いて番号19番を、最適化推進委員45番 伊藤俊夫委員さんご説明をお願いします。
推進委員 45番	はい、推進委員45番が19番について説明いたします。（議案書朗読）よろしく願いいたします。
議 長	地元委員さん説明がの終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。
議長	続いて番号20番を、農業委員9番 隈本俊光委員さんご説明をお願いします。
農業委員 9番	はい、農業委員9番が20番について説明いたします。（議案書朗読）よろしく願いいたします。
議 長	地元委員さん説明がの終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 11ページをお願いします。

議 長	<p>議案第23号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定の処理についての、18ページの番号36番と37番は最適化推進委員5番 樋口祐二委員さん、35ページの番号115番は農業委員11番 茅島澄雄委員さん、41ページの番号142番は最適化推進委員29番 吉田敏通委員さん、43ページの番号152番は農業委員21番 宮園福夫委員さん、52ページの番号197番と198番は農業委員10番 今村嗣範委員さん、53ページの番号201番と202番は最適化推進委員42番 仁田原一太委員さんに11条を適用しますので、関係する委員さんは席を下げて頂きますようお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局より説明いたさせます。</p>
事務局	<p>はい、本案件は、八女市農用地利用集積計画について、八女市長から本委員会に対し決定を求められているものでございます。</p> <p>今回は、所有権移転の案件が3件と利用権設定の案件が204件でしております。</p> <p>番号1番、（議案書朗読）。番号2番、（議案書朗読）。番号3番は先ほどの農地法3条の審議時にご説明しましたとおりです。</p> <p>続きまして13ページから54ページにつきましては、利用権設定の各筆明細となっております。期間は1年から20年まで件数は、新規、再設定を合わせて利用権設定件数204件、利用権を設定する土地は、477筆、合計面積528,042.14㎡です。</p> <p>詳細につきましては、今回は「新規営農」が2件出ております。</p> <p>まず、29ページの92番、及び33ページの103番です。借り人夫婦は新規営農でイチゴを作付けされます。JAの就農支援センターで就農に向けた研修をされ、青年等就農計画認定がなされています。出荷先はJAの予定です。</p> <p>続きまして、32ページの101番、33ページの102番ですが、借り人夫婦は新規営農で施設野菜及びイチゴを作付けされます。こちらも先ほどと同様にJAの就農支援センターで就農に向けた研修をされ、青年等就農計画認定がなされています。出荷先はJAの予定です。以上でございます。</p>

議 長	<p>事務局の説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 関係する委員さんの11条を解除いたします。関係する委員さんは 席にお戻りください。 55ページをお願いします。</p>
議 長	<p>報告第8号 農地法施行規則第29号の規定による報告について、事 務局より説明をいたさせます。</p>
事務局	<p>はい、ご説明いたします。申請地の場所ですが、県道八女玉名線を 白木方面に向かいますと矢部川の鉄橋を渡ってすぐの北山の信号を左 折いたします。そして500m先を右折し南東に2.5kmほど進ん だ小倉谷地区にある農地になります。(議案書朗読)以上でございます。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。本案件は農業委員会に報告するものであります ので質疑にとどめ審議を終わります。 56ページをお願いします。</p>
議 長	<p>議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請書の処理につい て、番号1番を事務局より説明をいたさせます。</p>
事務局	<p>はい、ご説明いたします。農地の区分は、農用地区域内にある農地 以外の農地であって、第1種農地及び第3種農地のいずれにも該当し ない農地であり、第2種農地と判断します。以上でございます。</p>
議 長	<p>続いて、最適化推進委員9番 橋山渡委員さんご説明をお願いしま す。</p>

推進委員 9番	推進委員9番が、1番について説明いたします。場所につきましては、山内のホクト八女きのこセンターから南へ80mほどのところになります。(議案書朗読)隣接する農地の同意はありますし、水利の承諾もとれており、排水に関しても問題は無いと思います。審議のほどよろしくお願い申し上げます。
議 長	現地調査委員の農業委員20番 田村一彦委員さんご報告をお願いします。
農業委員 20番	はい、農業委員20番が、1番についてご説明申いたします。4月25日にですね、現地調査を行いました。生活の雑排水についてはですね、合併処理浄化槽により処理をされます。そして東側の側溝へ排水されます。雨水についてもですね、自然流下により申請地内に新設される側溝を通り西側の水路へ排水されますので、隣接地への影響等、特段に問題ないと確認いたしております。以上です。
議 長	地元委員さんの説明および現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。
議 長	続いて、番号2番を事務局より説明をいたさせます。
事務局	はい、ご説明いたします。農地の区分は、おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第1種農地と判断します。第1種農地は原則不許可ですが、既存の施設の拡張で拡張にかかる敷地の部分の面積が既存の施設の敷地の面積の1/2を超えないものですので、農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。以上でございます。

議 長	<p>続いて、最適化推進委員13番 中嶋壽敏委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 13番	<p>はい、推進委員13番が2番について説明いたします。場所につきましては、本にあるうすまふあーむばーくの東側にある農地になります。（議案書朗読）隣接する農地の同意があります。水利の承諾もとれており、排水に関しても問題ないと思います。以上でございます。よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>現地調査委員の最適化推進委員11番 牧口武委員さんご報告をお願いします。</p>
推進委員 11番	<p>推進委員11番が、2番について説明いたします。4月25日に現地調査を行いました。現地調査の結果、生活雑排水については発生しません。雨水について自然流下により南側の水路へ排水されますので隣接地への影響等特段問題ないと確認いたしております。よろしくをお願いします。以上です。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明、現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なしの声あり ）</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号3番を事務局より説明をいたさせます。</p>
事務局	<p>はい、ご説明いたします。農地の区分は、おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第1種農地と判断します。第1種農地は原則不許可ですが、住宅その他の申請に係る周辺地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものですので、農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。以上でございます。</p>

議 長	<p>続いて、最適化推進委員1番 馬場 康浩委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 1番	<p>はい、推進委員1番が、3番について説明いたします。場所につきましては、福島中学校から北西400mほど進んだ農地になります。 (議案書朗読) 隣接する農地の同意はありますし、水利の承諾もとれており、排水に関しても問題は無いと思います。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
議 長	<p>現地調査委員の農業委員17番 城後公一委員さんご報告をお願いします。</p>
農業委員 17番	<p>はい、農業委員17番が、3番について説明いたします。4月25日に現地調査を行った結果、生活雑排水については合併処理浄化槽により処理され、南側側溝及び西側と北側水路へ排水されます。雨水についても申請地内道路に新設される側溝をとおり南側側溝及び西側と北側水路へ排水され隣接地への影響等、特段問題はないと確認いたしました。以上でございます。</p>
議 長	<p>事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて、番号4番を事務局より説明をいたさせます。</p>
事務局	<p>はい、ご説明いたします。農地の区分は、第1種農地と判断します。内容は3番と同じです。以上でございます。</p>
議 長	<p>続いて、最適化推進委員2番 隈本弘文委員さんご説明をお願いします。</p>

推進委員 2番	はい、推進委員2番が、4番について説明いたします。まず申請地は、長峰小学校のすぐ東側になります。（議案書朗読）隣接する農地の同意もあり、水利の承諾もとれており、排水に関しても問題はありません。以上です。
議 長	現地調査委員の農業委員20番 田村一彦委員さんご報告をお願いします。
農業委員 20番	農業委員20番が、4番についてご説明申し上げます。4月25日に現地調査を行った結果、生活雑排水についてはですね、合併処理浄化槽により処理され西側の道路側溝により排水されます。雨水についてもですね自然流下により、西側の道路側溝へ排水されますので、隣接地への影響等、特段問題はないということを確認いたしております。以上です。
議 長	事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。
	（ 異議なしの声あり ）
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。
議 長	続いて、番号5番を事務局より説明をいたさせます。
事務局	はい、ご説明いたします。農地の区分は、第2種農地と判断します。内容は1番と同じです。以上でございます。
議 長	続いて、最適化推進委員21番 松尾健一委員さんご説明をお願いします。
推進委員 21番	はい、21番が説明いたします。申請地は、国道442号線の中籠の交差点の北に約300m進んだ原生コンの東側の農地です。（議案

推進委員 21番	書朗読) 隣接農地の同意もあり問題ないと確認いたしました。以上で ございます。
議 長	現地調査委員の農業委員18番 月足靖彦委員さんご報告をお願い します。
農業委員 18番	はい、農業委員18番が、5番について説明いたします。5月7日 に現地調査を行った結果、雨水については自然流下により水路に排水 されますので、隣接農地等に影響はないと見ております。以上よろし くお願いいたします。
議 長	事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わり ました。質疑を行います。
議 長	質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。
議 長	続いて、番号6番を事務局より説明をいたさせます。
事務局	はい、ご説明いたします。農地の区分は、第2種農地と判断しま す。内容は1番と同じです。以上でございます。
議 長	続いて農業委員6番 栗原英喜さん現地調査の報告も併せてご説明 をお願いします。
農業委員 6番	はい、農業委員6番が6番についてご説明いたします。申請地は国 道442号線沿いにある矢部中学校付近三差路を北に1.3km進ん だ八女津姫神社付近の農地になります。(議案書朗読) また、4月2 5日に現地調査をしております。調査の結果雨水排水は自然流下であ り隣接農地の同意もあり問題ないと確認しております。以上ござい ます。

議 長	<p>事務局と地元委員さんの説明及び現地調査の報告が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なしの声あり ）</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>以上で議案の審議は全部終了いたしました。</p> <p>これをもって、本日の会議を終了いたします。大変お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: center;">（ 閉会宣言 2時50分 ）</p> <p style="text-align: center;">令和元年5月13日</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">1 番</p> <p style="text-align: center;">2 番</p>